

Information  
05

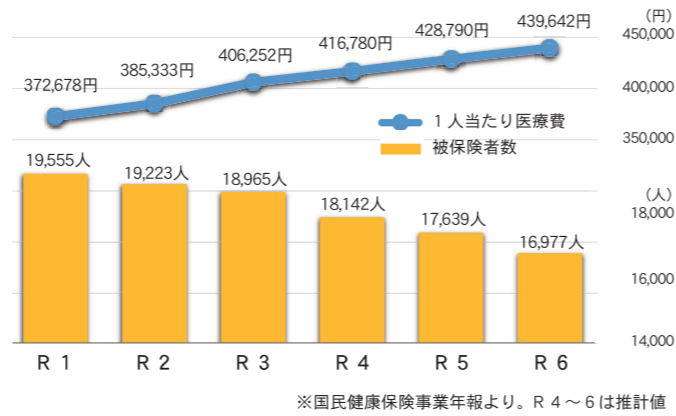
## 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の税率などを改正します

国民健康保険制度は、病気やけがをしたときに安心して医療機関を受診できるよう、被保険者が納付した国民健康保険税(以下「国保税」)を財源の一つとして、保険給付費を賄う相互扶助の制度で、平成30年度からは県と市町村が一体となって運営しています。

本市の国保税は、平成28年度から6年間、国民健康保険財政調整基金を活用して、毎年税率を引き下げ、被保険者の負担軽減を図ってきました。

しかし、被保険者の高齢化や医療の高度化により1人当たりの医療費の増加が進む一方、財源を支える被保険者数は急激に減少する見込み【図1】のため、現行税率では、今後の安定的な財政運営が厳しい状況となることから、令和5年度の税率を改正します。

【図1】被保険者数と医療費の推移



【表1】現行税率との比較(国保税)

項目	改正前	改正後	差(率・額)	
				改正後
医療保険分	所得割率	6.20%	7.50%	1.30%
	均等割額	20,000円	23,000円	3,000円
	平等割額	15,000円	18,000円	3,000円
後期高齢者支援金分	所得割率	2.20%	3.00%	0.80%
	均等割額	7,000円	8,000円	1,000円
	平等割額	5,000円	8,000円	3,000円
介護保険分(40～64歳)	所得割率	2.00%	2.50%	0.50%
	均等割額	8,000円	8,500円	500円
	平等割額	6,200円	6,200円	—
合計	所得割率	10.40%	13.00%	2.60%
	均等割額	35,000円	39,500円	4,500円
	平等割額	26,200円	32,200円	6,000円

※所得割額=(世帯の被保険者の所得-43万円(基礎控除額))×所得割率、  
均等割額=加入者1人当たりの金額、平等割額=1世帯当たりの金額

【表2】限度額の変更(国保税)

項目	改正前	改正後
医療保険分	65万円	変更なし
後期高齢者支援金分	20万円	22万円
介護保険分	17万円	変更なし
合計	102万円	104万円

国保税の後期高齢者支援金分賦課額に係る賦課限度額を20万円から22万円に引き上げ(全体の限度額=102万円→104万円)

【表3】軽減対象判定基準(国保税、後期高齢者医療保険料)

軽減割合	世帯内の被保険者および世帯主の所得の合計額
7割	43万円+{10万円×(給与所得者等の数(※)-1)}以下
5割	43万円+(29万円×被保険者数)+{10万円×(給与所得者等の数-1)}以下
2割	43万円+(53万5千円×被保険者数)+{10万円×(給与所得者等の数-1)}以下

低所得者に対し被保険者の応益(均等割額等)を軽減する所得判定基準について、5割軽減の基準は被保険者数に乗ずる金額を28万5千円から29万円に、2割軽減の基準は被保険者数に乗ずる金額を52万円から53万5千円に引き上げ  
※「給与所得者等の数」とは、一定額を超える給与所得者と公的年金等の支給を受ける人の数

【問い合わせ】国保税等の課税に関すること ▶ 総務部税務課(国民健康保険税係) ☎ 0220(22)2163  
国民健康保険制度に関すること ▶ 市民生活部国保年金課(保険給付係) ☎ 0220(58)2166  
後期高齢者医療制度に関すること ▶ 宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎ 022(266)1021

Information  
02

## 行政への意見や要望 行政相談委員へご相談ください

行政相談委員は、国の仕事をはじめ、独立行政法人や特殊法人などの仕事についての苦情や意見を受け付け、住民と役所との間に立ってその解決の手助けをします。

●行政相談委員の委嘱、表彰  
令和5年度から、片岡哲郎さん(登米町)、遠藤より子さん(豊里町)が総務大臣から行政

政相談委員に委嘱されました  
▼退任された高橋真一さん(登米町)、志賀裕子さん(豊里町)に総務大臣から感謝状が贈呈されました  
▼行政相談業務に特に尽力したとして、佐藤孝孝さん(東和町)、佐藤正満さん(中田町)、佐々木孝夫さん(石越町)に東北管区行政評価局長から感謝状が贈呈さ

れました  
●相談の受け付け  
相談は無料で秘密は守られます。定期相談所の開催日時、場所などは、市公式ホームページを確認するか、各総合支所に問い合わせください  
【問い合わせ】総務部総務課(総務係)  
☎ 0220(22)2091

廃棄されるろうそくを使ったりメイクキャンドル作り体験を通して、地球温暖化防止につながる身近な省エネの取り組みについて学ぶ講座を開催します。  
参加費は無料です。親子での参加もお待ちしています。  
ぜひご参加ください。  
【日時】8月5日(土)午前10時～正午  
【場所】豊里公民館(研修室)  
【対象者】市内在住の小学1年生以上の人  
【内容】エコキャンドル作り体験

【講師】千葉智恵氏(宮城県環境教育リーダー・地球温暖化防止活動推進員)  
【定員】15人程度  
【申込方法】電話、フアクシミリまたは電子メールで申し込みください  
【申込期限】8月3日(木)  
【申し込み問い合わせ】市民生活部環境課(環境政策係)  
☎ 0220(58)5553  
FAX 0220(58)3345  
✉ kankyo@city.tome.miyagi.jp

Information  
01

## とめ地域応援商品券を配布します

エネルギーや食料品などの価格高騰による市民への生活支援、市内経済を活性化するため、「登米市とめ地域応援商品券」を配布します。

【配布】1人当たり5千円分(地元券4千円、共通券千円)  
【対象者】6月1日時点で市内に住民登録のある人  
【配布時期】7月下旬～8月末  
※世帯主あてに、世帯分をまとめて、ゆうパックで配達します

※不在により受け取れなかった場合は、投かんされた不在票から再配達の手続きをしてくださいます。再配達の手続きをせずに一定期間を経過すると市に返送されますのでご注意ください  
【商品券の利用期間】9月1日(金)～12月31日(日)  
※詳細は、市公式ホームページを確認ください  
【問い合わせ】産業経済部地域ビジネス支援課(地域ビジネス支援係)  
☎ 0220(34)2706



Information  
04

## 環境出前講座を開催します

登米市管内における災害、休日当番医などの情報を提供している「消防情報テレホンサービス」の電話番号が、7月1日から新しい番号に変わりました。

【消防情報テレホンサービス】  
☎ 050(5536)7061

※通話料は利用者負担です  
※119番は緊急通報用の電話番号です。災害情報などの問い合わせは、消防情報テレホンサービスを利用ください  
【問い合わせ】消防本部指令課(指令係)  
☎ 0220(22)0119

Information  
03

## 消防情報サービス電話番号が変わりました